

平成28年7月から「定住促進住宅取得奨励金制度」がスタート!

小城市ホームページから
定住促進住宅取得奨励金制度 検索

問 まちづくり推進課 (東館1階) 【担当】北島・空閑 ☎37・6121

子育て世帯などの定住促進および地域の活性化のため、市内に住宅を取得し5年以上定住される人に、奨励金を交付します。

対象者

転入・転居に伴い市内に住宅を新築・購入された人のうち、その対象住宅に5年以上住むことを前提に、市の住民基本台帳に登録され、市に生活の実態がある人

対象年齢

・新築住宅・建売住宅の取得の場合
申請者またはその配偶者のいずれかが50歳未満の人

中古住宅の取得の場合

申請者またはその配偶者のいずれかが65歳未満の人

対象住宅

一戸建て住宅で取得経費が300万円以上(用地取得費、改修費除く)のもの
・専用住宅の場合
50㎡以上
・併用住宅の場合
居住部分の割合が延べ床面積の2分の1以上かつ50㎡以上

奨励金の申請

・奨励金の申請は、住宅取得から6か月以内に行ってください。
・契約などを締結される前にご相談ください。

奨励金の返還

奨励金の交付後に次のことをした場合、全部または一部を返還していただくことがあります。
・虚偽の申請や奨励金交付要綱に違反したとき
・5年未満に譲渡、交換、取り壊し、退去、転出、転居したとき

事業対象期間

平成28年7月1日～平成32年3月31日

ご注意ください

平成28年7月1日以降の住宅取得(※)を対象とします。
※住宅取得とは、建物の所有権の保存または移転の登記が完了することをいいます。ただし、平成28年6月30日以前に工事請負契約・売買契約などを締結したものは対象外です。

【奨励金の種類】最大80万円

住宅の区分	交付対象者	定額	加算				限度額
			子育て世帯※1	三世帯同居※2	市内業者施工	特定地域※3	
新築住宅 建売住宅	50歳未満(申請者または配偶者のいずれか)	30万円	転入者 10万円/人 (限度20万円)	10万円	10万円		70万円
	転居者			10万円	10万円		50万円
中古住宅 (空き家含む)	65歳未満(申請者または配偶者のいずれか)	30万円	転入者 10万円/人 (限度20万円)	10万円		20万円	80万円
	転居者			10万円		20万円	60万円



- ※1 子育て世帯加算金 転入する中学生以下の子 10万円/人 (ただし、限度額20万円です)
- ※2 三世帯同居加算金 親、子、孫などの三世帯同居の場合は、親が市内に在住し、子、孫など(中学生以下)が新たに同居する世帯
- ※3 特定地域加算金 三里小学校区、砥川小学校区、芦刈小学校区の区域に住宅を取得する場合

【上記以外にも交付要件があります。詳細は、まちづくり推進課にお問い合わせください】

平成28年7月から「空き家改修費助成事業補助金制度」がスタート!

小城市ホームページから
空き家改修費助成事業補助金制度 検索

問 まちづくり推進課 (東館1階) 【担当】北島・空閑 ☎37・6121

市内の空き家を活用し、

定住促進および地域活性化のため、「小城市空き家バンク」に登録された空き家を購入、賃貸または賃借した人が行う空き家の改修工事などに必要な経費に対し、補助金を交付します。

※空き家バンクとは、空き家を「売りたい・貸したい」と、「買いたい・借りたい」人を結びつける制度

対象者

- ・ 空き家バンクに登録された空き家を購入または賃借した人 (購入者・借主)
 - ・ 空き家バンクに賃貸を目的とした空き家を登録し、入居者が決定している人 (貸主)
- ※5年以上住むことを前提に、市の住民基本台帳に登録され、市に生活の実態がある人が対象です。

対象空き家

空き家バンクに登録された空き家のうち、適切に管理されている一戸建て住宅 ※一戸建て住宅は、専用住宅または併用住宅 (居住部分に限る) です。

補助金の額 (最大60万円)

- ① 空き家の改修工事：経費の2分の1 (限度額50万円)
 - ② 空き家を利用するための不要物の撤去および処分：経費の2分の1 (限度額10万円)
- ※補助金の交付は、それぞれ1戸につき1回限りです。

補助金の申請

申請は、空き家の売買契約または賃貸借契約を締結した日から6か月以内で、改修工事などに着手する前までに行う必要があります。

補助金の返還

補助金の交付後に次のことをした場合、全部または一部を返還していただくことがあります。

- ・ 虚偽の申請や補助金交付要綱に違反したとき
- ・ 5年未満に譲渡、交換、取り壊し、退去、転出、転居したとき

ご注意ください

平成28年7月1日以降の住宅取得(※)を対象とします。
※平成28年6月30日以前に売買契約または賃貸借契約を締結し、かつ工事請負契約を締結して改修工事などを行ったものは対象外です。

※他にも交付要件があります。詳細は、まちづくり推進課にお問い合わせください。

入札結果を公表します

小城市ホームページから
入札結果 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】岸川・古賀 ☎37・6117

(3月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成27年度 スマートインターチェンジ整備事業 高速道路接続線新設工事(1期工事)	水田建設(株)、(株)ナカムラ、(株)嶋本建設、 服巻建設(株)、(株)中部ガス、(株)エイ・ティ・ジー、 (株)豊城建設、(株)江里口造園 小城支店	水田建設(株)	20,088,000 (1,488,000)	21,211,200 (1,571,200)	94.70	財政課 ☎37-6117
平成27年度 林道維持補修事業 林道天山線第2号橋 橋梁補修工事	(株)政工務店、(株)下村建設、(株)久保建設、 岡本建設(株)、(株)中島工務店	(株)下村建設	11,232,000 (832,000)	11,858,400 (878,400)	94.72	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

